

Z世代アイデアコンテスト(はみ出せコンテスト)募集要項
～北九州市 Z 世代チャレンジ応援事業～

1. 概要

「日本一若者を応援するまち・北九州市」の実現を目指して、若者の自由な発想や提案を実現させることを目的に、若者が自ら企画・実施する事業に対し、1事業あたり最大300万円を上限として事業経費を補助し、挑戦を支援します。

また、採択された対象者へは、補助金とは別にアドバイザーによる助言などのプロジェクト実行に至る過程の伴走支援や補助金申請に係る手続きの支援を行います。

2. 対象者

申請できる方は、次のいずれも満たす方です。

(1)平成8年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた個人もしくは団体(構成員すべて平成8年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた人)

(2)自らが事業主体となり、企画した事業等が完了するまで責任を持って遂行できる人

※北九州市暴力団排除条例第6条の規定により、暴力団又は暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する団体・個人でないこと

3. 対象となる事業

対象となる事業は、令和8年3月31日までの間に北九州市内の地域活性化や地域課題の解決などの具体的なチャレンジをするもののうち、以下のすべてを満たすものです。

(1) 北九州市の資源を活用すること

(2) 若者ならではの新規性及び独創性があるもの

(3) チャレンジによって市内の活性化が促されること

4. 補助金額及び対象となる経費

(1)補助金額 1件につき上限300万円

(2)対象となる経費

対象となる経費は、補助対象活動の実施に直接要する経費とし、次の費用とします。

賃金	報償費	旅費	消耗品・材料費	備品費
委託費	広告宣伝費	役務費	使用料・賃借料	その他

※ 対象外経費について

- ・ 上記の経費であっても、支払を証明することができないものは対象外とします。
- ・ 補助事業と関係のないものや、補助事業と関係のあるものであっても日常品や汎用性の高いものは対象外とします。
- ・ その他、飲食費(交際費)、商品券等の金券の購入費、事務所用の備品購入費、経常的な運営に関する経費、金融機関への振込手数料、代引き手数料等も対象外とします。

5. 申請方法

(1)提出書類

- ・申請書
- ・別紙1 事業計画書
- ・別紙2 団体(構成員)等一覧表

(2)作成方法

- ・申請書等の様式は、特設サイト(以下のリンク先)からダウンロードして使用してください。

申請書様式▶

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/page/shinzidai/zsedai-idea-contest/index.html>

※申請は、1個人につき1件まで

(3)提出方法

申込みフォームから提出してください。

申込フォーム▶

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdiwyanHEvfWGC96ZePoDd1VlzkusUinX2usUXzYLEp-pe-A/viewform?usp=header>

(4)提出期限

令和7年7月6日(日)まで

6. 申請に先立つアイデアワークショップ及び相談会の実施

申請書の記載方法に不安がある、アイデアの精度を高めたいなど、より良い事業アイデアに向けたサポートや不安解消に向け、ワークショップや相談会を開催します。ぜひご活用ください。

※いずれも提案の内容が固まっていない段階でも、遠慮なくご相談ください。

※ワークショップ・相談会での相談内容は、審査に影響はありませんので、ご安心ください。

(1)アイデアワークショップ

ア 内容

アイデアを形に近づけるための磨き上げ、申請書に落とし込むための言語化や資料作成のコツなどをワークショップ形式で学ぶ

イ 開催日、場所

令和7年6月15日(日)13時00分～17時00分

ATOMica北九州(北九州市小倉北区京町 3-1-1 セントシティ7F)

(2)相談会

ア 内容

当コンテストの趣旨や目的の確認、アイデアのブラッシュアップ、申請書の内容を具体化したい方向けの相談会を開催

イ 開催日、場所

令和7年6月21日(土)13時00分～15時00分の間(予定)

COMPASS 小倉(北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIMビル 6F)

※オンライン参加も可。上記以外の時間帯であっても、調整可能ですので、フォームからご相談ください。

(3)申込方法

・アイデアワークショップ

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfz1m-63uPUj5_yfLtRyLP-aNoVtymqajL184tiABCKOL5Uyg/viewform?usp=header

・相談会

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfPGYRi-OSRfcx1aaNUqB7rxPqNpTW03M8H6UfRGoYto3Bl0w/viewform?usp=header>

7. 審査方法及び結果通知

申請書類をもとに、審査会による書面審査を実施します。書面審査の結果は7月中旬を目途に通知します。書面審査に通過した申請者は、令和7年8月16日(土)に開催予定である提案報告会(コンテスト)にて発表(プレゼンテーション)をしていただきます。

8. プレゼンテーションに関するサポートの実施

書面審査を通過した申請者は提案報告会(コンテスト)に先立って、発表(プレゼンテーション)に関する事務局からのサポートを受けていただきます(対面/オンラインいずれも可)。このサポートは、申請者のアイデアを効果的にわかりやすく発表していただくために実施します。
※サポートの日程については書面審査結果通知とともにご連絡します。

9. 提案報告会(コンテスト)への参加

提案報告会において、発表(プレゼンテーション)をしていただき、ここで採択事業を決定します。

10. 補助金申請書の作成

採択事業の提案者は、補助金申請書を作成・提出いただきます。その際、補助金申請書の作成に係る手続きを事務局が支援します。また、アイデアの実現に向け、必要に応じて専門家の伴走支援を受けていただきます。

※市からの補助金の支出は、概算払いも可能とします。

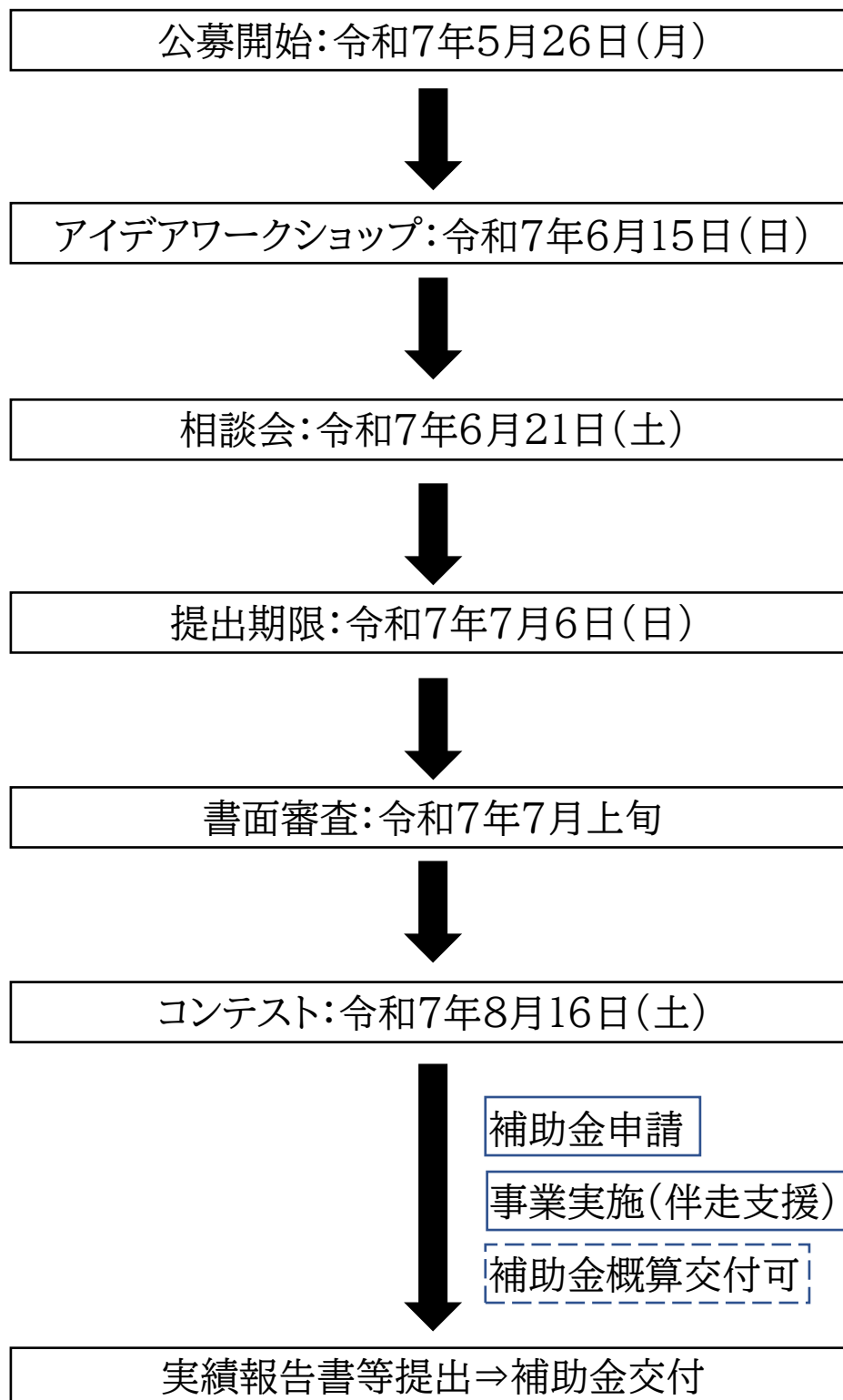
11. 事業実施

補助金交付決定後、事業を実施していただきます。事業実施にあたっては事務局が伴走支援(実施にあたってのアドバイス、関係者との調整、課題設定から課題解決に至る支援等)を行います。

12. 実績報告書の提出

事業完了後20日以内(令和8年3月31日に完了した場合、そこから20日以内)に、事業実績報告書及び収支決算書、領収書等補助対象経費を支払ったことを証する書類を提出していただきます。その際、書類作成に係る手続きを事務局が支援します。

【公募開始から補助金交付までのフロー】



【審査基準】

項目	評価ポイント	説明	配点
WHY (動機)	想い	・提案に込めた「動機」や「情熱(パッション)」が明確かつ具体的か。 ・なぜこの課題やテーマに取り組もうとしているのか、その背景や個人的な想いを評価。	30
WHAT (内容)	課題	・自らが取り組もうとする社会的/地域的な課題やニーズが明確かつ具体的に設定されているか。	10
	仮説	・設定した課題に対し、自分なりに「こうすれば解決できる」という仮説を立てており、その仮説がわかりやすいか。	10
	新規性 独創性	・提案内容が若者ならではの新しさや独自の視点を備えているか。 ・既存のアイデアとの差別化や、型破り・面白さも重視。	30
HOW (事業計画)	実現可能性 費用 スケジュール	・現実的に実行できる計画として具体的に設計されているか。実施方法、協力体制、スケジュールなどが検討されているかも評価。 ・経費の使い方が無理・無駄なく、達成目標に見合った合理的な見積もりになっているか。	20